

農業委員会だより

発行:中標津町農業委員会 編集:広報特別委員会

農業なかしべつ 第48号



(株)豊富牛乳公社工場にて

昨年(2023)の10月、コンビニエンスストアを展開するセイコーマートがブランド化したことで知名度が高い、宗谷管内豊富町にある(株)豊富牛乳公社などを訪問しました。

中標津町農業委員会は、新たな業務に『地域農業課題解決先進事例視察研修』と題した研修を毎年実施することになりました。そこで得た知見を活かし、地域の農業課題の解決へと繋げられるよう、農業者の皆様への還元を目指していきたいと思います。(今回の詳細レポートは4ページをご覧ください。)



あけましておめでとうございます

昨夏は本来ならば冷涼な気候であるはずの当町をはじめとする釧根管内でも過去に例を見ない猛暑が続
き、乳牛の体調悪化や農作物の成長不良などの影響を受け、近年の気象変動への対応の難しさを実感した
ところでした。更に、相変わらずの農業資材等の価格の高止まりが続き、皆さまにおかれましても、大変なご苦労
があったことと心中お察しするところです。こうした農業を取り巻く環境の変化に翻弄されている中、国は、令和
6年6月の「食糧・農業・農村基本法」改正に基づき、初動5年間における農業の構造転換を集中的に推し進
める基本計画を策定しました。ただ、国内外の政治情勢も不安定な状況が見込まれており、この計画が農業
者の未来にとってより良い方向に進むものになることを切に願うばかりとなっております。

我々農業委員は、これらの国の農業政策に係る情報収集を行うと同時に、当地域の問題を直接提起し、
地域の皆様が安心して農業に従事できるよう仕組みを構築する取り組みを進めております。また、これまでど
おり、優良農地の確保、担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止、新規参入の促進、農業者年金加
入推進、後継者の配偶者確保など多岐にわたる業務に取り組むことで農業者が希望
をもって従事できるよう日々努力しているところでございます。本年7月は農業委員の改
選期となりますが、新しい体制になっても農業委員一丸となって、中標津町の農業の
発展に貢献できるよう活動して参りますので、皆さまからより一層のご理解とご支援を
賜りますようお願い申し上げます。本年も何卒宜しくお願い致します。



◆ 中 標 津 町 農 業 委 員 会 ◆

会 長 本 田 信 幸

会長代理 竹村 聡

委 員

笠 原 康 博	中 村 正 生	後藤田 宏 幸	瀧 本 和 男
田 中 洋 希	長谷川 孝 二	横 田 千 秋	二 瓶 裕 貴
船 越 信 雄	遠 藤 昭 男	助 口 明	山 下 幸 枝
福 嶋 寿 顕	纓 坂 直 俊	西 塚 知 也	小 沼 大

令和7年活動報告

農業委員会における主な活動は、毎月1回開催される農業委員会総会の他にも農政委員会及び農地委員会などの特別委員会、あっせん会議、各種研修会や農地パトロールなど多種多様な活動がありますが、令和7年1月から12月までにおける農業委員会総会の開催内容は主に以下のとおりとなっております。

農地法第3条許可申請 32件

当事者同士による相対での賃貸借・使用貸借・所有権移転を行う場合の手続き。この手続きを行わない貸借及び所有権移転は無効となる。また、農地の貸借や所有権の取得は農地法により、農業者が同法に規定されている条件を満たした農地所有適格法人でなければならない。

農地法第4条許可申請 3件

農業者等による農地の自己転用を行う場合の手続き。農業用施設や農業者用住宅の建設の際に行う場合が多い。

農地法第5条許可申請 12件

当農地を転用目的により貸借や売買を行う際の手続き。砂利等の採取やイベント時の臨時駐車場などの際に行う場合が多い。

現況証明願 18件

当証明願のあった土地が農地または採草放牧地か否かを証明する手続き。登記簿上の地目を畑から変更する際に行う場合が多い。

農地所有適格法人の定期報告要件確認 72件

法人が農地を借受または所有するには農地法の要件を具備する必要があり、年に1回農業委員会に定期報告を提出する義務があり総会で確認を行う。

農用地利用集積計画・農用地利用集積等促進計画 77件

農地法第3条許可申請と同様に賃貸借・使用貸借・所有権移転を行う場合の手続きであるが、農業経営基盤強化促進法により市町村農業経営基盤強化基本構想に基づき育成すべき農業経営者等に農用地を集積するための手続きで、売買や賃貸借の金額や権利の取得者は、農業委員会の仲介により決定することが必要。譲渡所得税、登録免許税、不動産取得税などの軽減等のメリットがある。

買入協議の要請 2件

地域での利用調整が不調となった場合に、農地中間管理機構(北海道農業公社)に一括で農地の買入を要請する際の手続き。買入した農地は機構が農業者等に5年間貸付した後に売却する。

その他案件(報告含む) 45件

農地はかけがえのない国民の財産 農地パトロールを実施!!

11月7日、違法転用や耕作放棄地の発見や是正等を目的に、町内全域の農地利用状況調査と農地パトロールを実施しました。砂利等採取一時転用の現場などを回り、作業の進捗や農地復元の状況等について当事者からの立会及び説明を受けました。また、今後の事業の進め方や不良農地化防止及び耕作放棄防止のため、農地復元の考えを聴取しました。中標津町農業委員会は令和元年に根室中部砂利販売協同組合と砂利等地下資源採取に係る農地の一時転用に関するルールについての協定を締結しており、今後も限りある地下資源の採取と優良農地保全の両立のため、農地パトロールを行い農地法の遵守及び協定どおりの事業実施についての確認を継続していきます。農地所有者である農業者の皆さんもご協力のほどよろしくお願いします。

地域農業課題解決先進事例視察研修レポート(豊富町)

10月30日から3日間、事務局1名を含めた9名で、道北の豊富町へと9時間の長旅に出発。雨降る中夕方に豊富町に着き、その日は豊富町農業委員会(会長代理・局長)との懇親会が行われました。

翌2日目に、TMR施設の(合)デイリーフィードサロベツと(株)豊富牛乳公社を視察し先進的な工夫や取り組みを研修、農業委員会とは委員会の役割や共通課題について意見交換を行いました。

豊富町は、人口3,500人で利尻礼文サロベツ国立公園内に位置し、広大なサロベツ湿原を望む道内有数の酪農地帯です。

(合)デイリーフィードサロベツは離農跡地の管理も含め1,200haの農地を管理し、主な収益はサイレージ販売です。TMR施設の給餌配送車は、荷台が上がるダンプ型トラックでは屋根の低い牛舎に入ることができないため、プッシュ型トラックを導入することで牛舎の中までトラックを入れることが可能となり、餌を油圧で押し出すことで給餌の作業効率の向上を図る工夫がなされておりました。

(株)豊富牛乳公社は、昭和41年に農協の一部門として稼働を始めたものの、赤字続きの厳しい経営が続き、昭和60年に町が資本参加し牛乳公社を設立。平成8年には豊富町の牛乳に惚れ込んだ(株)セイコーマート(現セコマ)が資本参加。現在の新工場となって豊富牛乳がブランド化され、セコマの全道配送網が豊富町の繁栄に大きな貢献をもたらしているとのことでした。しかし、5年後には30

戸の農家が離農の危機にあると予想されており、(株)豊富牛乳公社へ安定した乳量を供給できるのかが懸念されているとのこと。

また、(合)デイリーフィードサロベツが行う離農跡地の管理も限界にきているのが現状とのことでした。苦難を乗り越えて全道の皆さんに知ってもらった豊富牛乳を今後も愛飲してもらうために、離農戸数の減少対策と農地売買の在り方が直近の検討課題であると農業委員会の方が話しておりました。環境が違って課題内容に共通する部分が多々あり、簡単に解決できることではないこ

とを実感し、民間企業の参入とJA・町の協力関係が、町の維持に繋がったことを知るととても良い視察研修となりました。当視察において、豊富町農業委員会と2つの施設の皆さんには、長時間にわたり丁寧なご説明をいただき心より感謝申し上げます。



女性農業者のみなさんへ

農業者年金は今のあなたと
老後のあなたを応援します

老後生活
への備えは
十分ですか？



ポイント1 「終身年金」で、女性の長い老後を**しっかりサポート**します。

ポイント2 家族経営協定を結べば**保険料の国庫補助**も受けられます。
女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します。

ポイント3 税制面で**大きな優遇措置**



ポイント1 「終身年金」で、女性の長い老後をしっかりサポートします

● 農業者の老後の生活の収入は、国民年金+農業者年金が基本です！

高齢農家の家計費は夫婦お二人で約25.1万円が必要となるデータがあります。

国民年金の支給額は夫婦お二人で月額最高約13.8万円です。➡ **月額約10万円不足**

現在65歳の日本人の平均余命は、男性が20年(85歳)、女性が24年(89歳)で、女性は男性より4年程長生きです。女性は、自分自身の年金を終身年金で準備することが重要です。

■ 農業者年金に夫のみ加入した場合と夫婦で加入した場合の比較

夫が87歳で亡くなったと仮定。夫と妻は同年齢で、農業者年金へは30歳で保険料月額2万円で通常加入したとして比較。

	65歳～87歳の年金額(夫婦)	88歳～92歳の年金額(妻のみ)
ケース1 農業者年金に 夫のみ加入	国民年金 夫月額約6万9千円 妻月額約6万9千円 計月額約13.8万円	国民年金 妻月額約6万9千円
	農業者年金 夫月額約4万6千円	農業者年金 なし
	合計：月額約 18万4千円	合計：月額約 6万9千円
ケース2 農業者年金に 夫婦で加入	国民年金 夫月額約6万9千円 妻月額約6万9千円 計月額約13.8万円	国民年金 妻月額約6万9千円
	農業者年金 夫月額約4万6千円 妻月額約4万円 計月額約8万6千円	農業者年金 妻月額約4万円
	合計：月額約 22万4千円	合計：月額約 10万9千円

※農業者年金の試算額については、65歳までの運用利回り2.5%、65歳以降の予定利率は1.35%として行っています。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和7年度は1.35%となっています。 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

ポイント2 家族経営協定を結べば保険料の国庫補助も受けられます 女性の農業経営への参画をしっかり応援します

認定農業者等で青色申告をしている方と、家族経営協定を結ぶなどの一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられます。

● 加入には農地の権利名義は要りません

20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(納付免除者を除く)又は60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

ポイント3 税制面で大きな優遇措置

● 保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

● 保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

● 将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

女性加入者の声

● 夫と一緒に農業をやり、家事もやっているのだから、年金に夫婦で加入するのは当然のことだと思った。

● ずっと夫の扶養に入っていたため、国民年金の第3号被保険者だったが、夫の定年後は、国民年金第1号被保険者になり加入が可能になった。

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員

TEL: 03-5919-0371

● 企画調整室

TEL: 03-5919-0332

農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金を含む)及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できませんのでご注意ください。

中標津町農業後継者対策協議会から

独身農業青年の交流会を開催します

結婚・農業・移住に興味のある女性達と独身後継者男性と交流するイベントを開催します。日程は3月7日（土）・8日（日）の1泊2日で、食事会などで親睦を深めてもらう予定です。農作業で忙しい方もヘルパーの用意が可能です。一度来てみたらしきと楽しんでもらえると思いますので、興味がある方はJAもしくは事務局にご連絡ください。そして、周囲の方は仕事に気兼ねする後継者が参加しやすいよう積極的にあと押していただけますようご協力願います。



詳しくはこちら

毎年好評の『女性交流会』を開催！



毎年恒例の女性交流会を11月5日に開催しました。結婚後10年目までの農業後継者及び新規就農者の奥様たちの交流を目的として開催しており、今回は4名の参加でしたが、行きの車中では何を食べるかで盛り上がり、メインの『厚岸味覚ターミナル コンキリエ』で豪華な海鮮やお肉をお腹一杯いただきました。そのあとは漁協直売所『エーウロコ』で買い物と『森高牧場』のソフトクリームを堪能し、帰りのバスの中も農家の女性の話題で盛り上がりしました。このイベントは地区やJAの枠を超え、気遣いなく同世代に近い人と交流できるため、参加した皆さんからとても好評です。また来年度も開催する予定ですので是非気軽に参加してください。

後継者にバトンタッチ - 経営移譲説明会を開催

経営移譲を予定している方を対象に、農業委員会とJAとが連携して経営移譲説明会を毎年開催しています。スムーズな経営移譲を進めていただくため、農業者年金の受給方法や所有農地の確認、農地の移譲方法の確認などを行っています。



令和8年1月から6組の家族が経営移譲することになり、地区担当農業委員と事務局、所属するJA担当者を交えて内容を確認しました。航空写真を使って農地を見ながら後継者に権利を移譲するための作業の際は、改めて営農する農地を確認することで、自分たちの資産のチェックができ、今後の施設整備等の際に農地転用の手続きが必要であることなど、将来計画について考える良い機会とも言えます。また、家族で仕事の役割分担や生活面を考えて話し合う良いきっかけにもなります。引き続き農業情勢は厳しいですが、これから経営のバトンを受ける後継者の皆さんの更なるご活躍に期待しています。



お知らせ

令和8年7月が農業委員の任期満了・改選となります

令和8年は中標津町農業委員会委員の3年間の任期満了を迎える年となっております。農業委員は、「農業委員会等に関する法律」に基づき、地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦をいただくと同時に、農業者であるかに係わらず広く一般に公募し、町長が議会の同意を得て任命する方法がとられております。今年3月頃にはその詳細についての周知を予定しているところです。年々厳しくなる農業を取り巻く環境の中、農業委員のなり手確保も厳しいですが、特に女性の農業委員候補者を広く募っております。各地域や農業団体等におかれましては、農業委員会活動に対して熱心な取り組みが期待できる方、特に女性へのお声掛けと推薦についてご尽力いただけますようお願い申し上げます。

★当町の女性農業委員山下幸枝さんに聞いてみました！

Q1 農業委員になるきっかけは何でしたか？

A1 役場農林課でのパートしている繋がりです。農業委員会事務局長から声を掛けられました。

Q2 農業委員になってみてどうですか？(仕事上で良いこと、大変なことなど)

A2 女性農業委員だけの研修会があり、意見交換などとても勉強になります。去年12月には札幌で開催された東北・北海道ブロック女性農業委員の研修会に参加して、30グループに分かれての意見交換で発表役を任せられました。そこでは地域性があるものの参考になる話を聞くことができ、まだまだやれる事があると小さな自信にも繋がりました。あと根室管内の女性委員さんと繋がりができ、意気投合してランチ会をしたりして楽しいです。うちの町の農業委員の中ではただ一人の女性ということで、周囲はとても優しく気を使っているのでも申し訳ない気持ちがあって、男性委員さんが気疲れしていないか心配です(笑)

Q3 女性の農業委員として活動していくうえで何が必要ですか？

A3 農業者ではない私のように知識がゼロスタートの場合は、最初の農業委員会総会ではチンプンカンプンでした(笑)男性も初めての方は同じですが、中立委員なら特に事前の勉強会が必要だと思います。私のような中立の立場の農業委員に何ができるかは3年たっても正直わかりませんが、今現在抱えている農地の問題やこの先の課題等については、やはり酪農に関わることなのと自身の勉強になることを考えると、女性の酪農従事者にこの仕事を担ってもらいたいと思うので、難しく考えずに挑戦してみたいです。

★男性農業委員から一言いただきました

山下委員は毎月の総会をはじめとして、農地パトロール、土地評価、各種研修会に積極的に参加して熱心に勉強しています。また、女性ならではの視点で意見を頂いたり広報誌の編集作業にも取り組んでもらっています。今後益々のご活躍を期待しております。



山下委員(左下)と道下和子全国女性農業委員の
会会長(左上)ほか他県の女性委員



編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

農業委員として昨年も活動して参りましたが、全道的に離農、休農に歯止めがまったくかからない状況です。後継者不足、高齢化、円安、原材料・飼料の高騰など、挙げればきりがありませんが、若い経営者が安心して経営、投資できる環境になればと思う次第です。

(竹村)

発行元

中標津町農業委員会

中標津町丸山2丁目22番地

TEL(0153)74-0902 FAX(0153)73-5333

http://nakashibetsu.jp/nougyou_iinkai/



広報委員長	横田	千秋
副委員長	福嶋	寿頭
委員	山下	幸枝
委員	笠原	康博
委員	竹村	聡